

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
船橋市行田に古くからある公団住宅の中にあり、バス通りに面しているの、人の行き交う所にホームが位置している。産婦人科の古い建物を改修したので、決して使い勝手が良いとはいえないが、雑然とした中に家庭を感じられるホームである。建物の欠点を、日常生活の中でのリハビリとして逆に活かし、使用をしている。生活保護を受けている入居者が多く、経営は大変だろうが、長く勤めている職員が多いのは、ホーム長や管理者がしっかりした考えを持ち、ホームを運営しているからではないだろうか。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	入居者・家族への配慮で、地域にホームの啓発・広報活動をしていないが、地域からより一層の理解を得るために、プライバシー保護を念頭におきつつ、積極的に広報活動をされることを望む。
II 生活空間づくり	薬収納ケース・書類などがロビーや階段に置いてある。家族への情報提供に重点が置かれているようだが、外部からの来訪者に対し、入居者のプライバシー保護に対する配慮が欠けている。雑然とした中で家庭的な物品の装飾がされているが、災害など緊急時の避難に際し、落下物がないかなど不安を感じる。
III ケアサービス	ホーム長が医師であり、医療面の管理体制は十分である。入居者の状況変化により、随時打ち合わせをしているが、チームケアのためにも職員全員が集まるような定期的な会議の開催が望まれる。
IV 運営体制	入居者・家族への配慮で、地域との関わりを積極的に行っていないが、地域へ出向いての介護教室の講師・介護相談などを受託されるような取り組みを今後とも期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホーム長は法令に詳しく、常に管理者と話し合い理解を深めている。介護従事者にも具体的に話し、徹底している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの見やすいところに貼ってあり、重要事項説明書に明記し、家族に分かりやすく説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書や重要事項説明書に明示し、家族に説明をし、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		自治会に参加したり、買い物や散歩など外出を通して、地域の商店・幼稚園・警察の方々と接することにより、少しずつ理解を得ているがまだ、十分ではない。	入居者のプライバシーを十分に考慮しながら、ホームの理念・役割を地域に啓発・広報されるよう期待する。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関周りには季節の花々が植えてあり、和やかな雰囲気作りがされている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			産婦人科の古い建物を改装していることもあり、共用生活空間が雑然としている。しかし、それがかえって家庭的な雰囲気を作っている。	

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下に椅子が用意されており、入居者が自由に過ごせるようになっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は、使い慣れた家具・装飾品、ホームで用意されたベット・椅子などがあり、入居者一人ひとりに合わせた環境作りがされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			前回の外部評価後の改善点として、浴室に手すりが増設されている。また、廊下の段差・浴室の出入り口の段差については、職員が声かけや気配りをしながら、日常生活の中でのリハビリとして活かしている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室のドアは常に開放し、出入りの間違いがないように、それぞれに特徴のあるのれんが掛けられている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音は静かで、職員の声も穏やかである。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			各居室に湿度計・温度計が設置され、管理表を作り、時間ごとに見回りをしている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			見やすい暦、時計が目につく所に設置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸の好きな人には草花の水遣いを担当してもらうなど、活動意欲を触発できるように配慮している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			個人別にあらゆる面から記録がされており、具体的な介護計画が作られている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			申し送りノートの詳しい記録、口頭での申し送りにより職員の気づきが活かされた介護が共有されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の変化を家族に常に知らせながら意見を聞き、介護計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			実施期間が明示されており、個々の状態の変化に合わせて見直しがされている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			便回数カレンダー・薬ノートなど個人別に具体的に日々の変化を記録し、介護計画に反映させている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			仕事に入る前に申し送りノートに目を通し、入居者の状態をつかみ、重要なことは口頭で申し送りを受けている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		緊急案件がある時はその都度、短時間で打ち合わせをしている。職員全体での定期的な会議は開催していない。	定期的な会議を設け、その中で意見交換や情報の共有を図ることが望まれる。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格を尊重し、本人の現実・行動を否定しない気配り、さりげない介助をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			忙しい時でも穏やかな言葉かけをしている。気ぜわしさを感じさせないように、職員の気配りがされている。入居者の中には、職員の手が空くの待つことができる人もいた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居前の生活をよく理解しており、一人ひとりの生き方を尊重した暮らしをしていけるように支援している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			他の入居者の迷惑にならないように気配りをしながら、一人ひとりのペースが保たれるように支えている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			朝食はご飯かパンかを入居者が選ぶことができる。日曜日は食材が来ないので、入居者の希望を取り入れたメニューにしている。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			配膳、洗濯物干し、手アイロンなど、見守りをしながら入居者のできることに配慮した場面作りをしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束のないケアの資料を職員の目につく所に貼り、職員間で意識を持つようにしている。ベッドの高さを工夫したり、拘束のないケアの実践をしている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関の開閉時にチャイムが鳴るように整備されている。また、玄関の見えるところでホーム長や事務長が仕事をするなど、鍵を掛けない工夫がされている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30		43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が軽く持ちやすい漆塗りの和食器などを使用し、箸はそれぞれの名前を明記した木製の箸箱に入れるなど配慮がされている。	
31		44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			便秘がちの人には温野菜を多くし、一人ひとりの嚥下に合わせて刻み食・ミキサー食にするなど、調理法を配慮している。色々な柄の布製ランチョンマットの上に配膳している。	
32		45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事は、業者のカロリー計算された食材を利用し、一人ひとりの水分摂取量、栄養バランスは把握されている。	
33		47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と一緒に食卓を囲み、会話をしながら楽しく食事をしている。食が進まない人には時間を掛けて介助している。	
			2) 排泄					
34		48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターンを把握し、排泄支援している。オムツをしなくてポータブルトイレで排泄できるようになった入居者もいる。	
35		50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄時の不安や羞恥心に十分配慮し、失禁した時はシャワー浴をしている。	
			3) 入浴					
36		53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者一人ひとりに合わせた入浴ができるように支援している。	
			4) 整容					
37		56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問美容師が、3ヶ月ごとに来て、一人ひとりの希望に合わせてカット・髪染めなどを行っている。	

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者は、それぞれ身綺麗にしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、生活リズムを工夫している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者一人ひとりにはお金は持たせていないが、おやつの買い物時などには、見守りをしながら支払いを入居者に任せている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			配膳、洗濯物たたみ、魚の餌やりなど入居者一人ひとりに合った役割を持ってもらっている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			ホーム長が医師であり、心身の変化に常に早い対応がされている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院者には毎日、担当職員が見舞いに訪問し、入院先の医療機関とも連携をとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			月1回、定期受診をし、医師の指導を受けられるように支援している。	

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			おやつの買い物、散歩、ホーム内での移動など、日常生活の中で自然に身体機能を維持・向上するよう取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士の会話には、トラブルの原因を作らないように耳を傾けて常に配慮をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			週1回、訪問歯科受診が組まれている。また、毎食後、入居者の能力に合わせて歯磨き・歯間ブラシ・舌ブラシ・うがいなど口腔内の清潔保持を支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬ノートをつけ、薬の変更がスムーズに伝わるように工夫し、医師の指示通りに服薬できるように努めている。イニシャルで個人が判るように明記されたケースに管理されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時には、職員は応急手当ができる。また医師、看護師の指導を受けられる体制が作られている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症のマニュアルがあり、手洗い・うがいなど予防に努めている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の状況に合わせて、買い物・散歩など近隣へ外出するように支援している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			仕事帰りなど、何時でも家族が訪問できるように配慮している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			ホーム長、施設長、管理者は入居者のケアの質の向上に熱意を持ち、常に話し合いとにも取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			介護職員の意見、気づきを常に取り入れている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活の流れに即した勤務ローテーションが組まれており、ホーム長、施設長は24時間体制で入居者の状態の変化に対応できるようにしている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		介護職員の希望で研修を受講できるシステムができており、ホームでの内部研修は行われている。それぞれの段階に応じた継続的な外部での研修への参加を検討してほしい。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム長があらゆる相談を受けており、介護職員の悩みを解消している。職員同士の信頼関係ができていますので、ストレスはないという職員の回答が印象的だった。開設以来から、長期間、勤務を継続している職員が多い。	

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者・家族と面談し、入居に至るまでの経過(病院からの転入者が多い)・介護保険申請・入居後の生活の希望など十分検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居については、契約書に明示されており、入居時に家族の承諾を得ている。家族の事情により退居された方などにも、退居後の生活について支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			担当を決め、ホーム内の清潔や衛生を保持している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品は、保管場所が決められおり、きちんと管理されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書により報告され、緊急時はその場で話し合いがされている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員は訪問していない。評価調査訪問時には、情報を積極的に提供され、説明を受けた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ホーム長が苦情窓口となっており、入居者・家族に伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 ぐるうぷほうむ礎

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			職員は、入居者にとって家族の以上の関係にならないように心がけている。家族とともに支援していけるように、面会時には声かけをしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			写真を入れたホームたよりを毎月、家族に送っている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			入居者には、金銭トラブルが起きないようにお金は持たせていない。ホーム側で立て替え払いをして、毎月、家族に請求をしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市と連絡は密に取れているが、市の事業の受託などはしていない。	時間を工夫して、市の事業を受託されることも視野に入れてみてはどうか。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の人達と交流できるように、玄関先にベンチを設置して、通りがけに利用できるように配慮している。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察・幼稚園など周辺の諸施設から協力を得ている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		入居者の生活の安定に重点をおき、ホームは地域に開放していない。	地域の方々に、認知症について今以上の理解を得るためにも、介護教室を開催したり介護相談などを受け入れることを期待する。
ホームと地域との交流 4項目中 計			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。